

下記の質問について、次のとおり回答します。

質問	回答
募集要項P. 3(3)物件調書の現況インフラに記載の井戸は使用可能という認識でよろしいでしょうか。 また、使用可能な場合、水質検査等が行われているでしょうか。	井戸については、農産物直売所アンテナショップの運営時に、花壇への水やり用に使用していましたが、ポンプが故障したことから、約10年間使用しておらず、水質検査も実施していません。 井戸を使用した事業を計画される場合には、事業者の負担でポンプの修繕や水質検査などを行ってください。

令和7年1月 22 日
我孫子市 商業観光課